

● 子どもたちの参加者公募ポスターにある注意事項

- 1、この事業活動は、扶助力低下の著しい地区の地域除雪扶助力増進支援、高齢者世帯の除雪支援を目的に企画されています。
- 2、青少年の奉仕活動に相応しくない場所、環境（天候含）の場合は、直ちに活動を中止します。
- 3、屋根の雪下ろし、大きな氷柱の撤去、所有者の同意のない土地への排雪作業は、行いません。
- 4、活動員（参加者の子ども・指導者）への金品、飲食物の提供は、固くお断りしています。
- 5、中学生の参加者に対しては、平等な作業量を確保できません。（参加者の作業量は、場所・環境により異なります。）
- 6、事業活動の安全には十分配慮しますが、参加希望者並びにその保護者の方は、主催者に対するいかなる損害賠償請求額も主催者が活動時に加入する損害保険契約により支払われる保険金額を、その上限額とすることの同意をも『お申込み』ください。
- 7、活動風景は写真・動画撮影されます。参加者並びにその保護者の方は動画様子が、各種報告書・ホームページ・パンフレットに掲載一般公開されることの同意をもって参加を『お申込み』ください。
- 8、主催者側にて除雪道具をご用意します。参加者は、持参不要です。活動日は、除雪作業に適した防寒具にてご参加ください。
- 9、この事業活動により入手したすべての個人情報、この事業活動にのみ利用されます。

● 各主催者は、活動に際し、下記の損害保険に加入します。

（対象：活動に参加する指導員・子ども）

H30 年度

活動損害保険加入 死亡保険金 500 万 入院・通院 10,000 円/日

H29 年度

活動損害保険加入 死亡保険金 1,000 万 通院 2,000 円/日 入院 4,000 円/日

H30 年度、活動時の加入保険の補償内容は、平成 29 年度の補償内容を、上記のように変更しました。支払保険料は、助成金の対象外経費とし処理します。なので、昨年度の指導員の皆様のご寄付をもって充当させていただきます。ご寄付に感謝申し上げます。

各活動指導日の保険加入手続きのため、指導員参加予定数を、活動日の 2 週間前までに、主催者に告知しなければなりません。ご協力よろしく申し上げます。